

事業主の皆さまへ



Pay-easy（ペイジー）とは
ATMやインターネットバンキングで簡単に社会保険料などを支払えるサービスです。

社会保険料の納付は Pay-easy が簡単で便利です！

▼社会保険料を電子納付する 3 つのメリット

金融機関窓口に行かなくてもOK

納付書と番号さえあれば、自宅やオフィスからオンラインで完結。

24時間いつでも支払い可能

ネットバンキングやATMから、深夜・早朝・土日でも手続き可能です。

払込手数料は原則不要

ご利用時には払込手数料が原則かかりません。

領収済通知書

国庫金 厚生保険

年度 年金特別会計 厚生労働省所管 取扱い番号 6118 取扱い名 厚生労働省年金局

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 養老給定 子ども・子育て給付金 労務 収納月日 徴収

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 証券受領 合計額

収納機関番号 納付番号 確認番号

00500

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構

厚生労働省年金局事業管理課長

収納機関番号 納付番号 確認番号

00500

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構

年金事務所

収納機関番号（00500）
納付番号（16桁）
確認番号（6桁）

インターネットバンキングをご利用の場合（スマートフォン画面はイメージ図です）

- 1 インターネットバンキング画面を開き、ペイジー（税金・各種料金払い込み）を選択する。
- 2 納入告知書（納付書）に記載のある収納機関番号、納付番号、確認番号を入力する。
- 3 金額を確認し、支払う。



<注意事項>

- **電子納付した納付書を、金融機関等の窓口で使用すると重複納付となるため使用しないでください。**
- インターネットバンキングは、金融機関で別途契約が必要になります。
- 領収証書は発行されませんので、必要に応じて明細を印刷ください。

ATMをご利用の場合 (ATM画面はイメージ図です)

① ペイジーマークのあるATMで保険料の電子納付を行う場合は、各種料金払込を選択する。

〇〇銀行 ATM画面

いらっしゃいませ
ご希望のお取引ボタンを押してください。

ご入金	お引き出し
通帳記入	残高照会
お振込み	各種料金払込

② 納入告知書 (納付書) に記載のある「収納機関番号、納付番号、確認番号」を入力する。

〇〇銀行 ATM画面

各種料金払込
収納機関番号、納付番号、確認番号を入力してください。

収納機関番号	7	8	9
納付番号	4	5	6
確認番号	1	2	3
	0		

③ 払込内容を確認し、確認ボタンを押す。

〇〇銀行 ATM画面

各種料金払込
払込内容を確認のうえ、確認を押してください。

払込先	〇〇〇	納付番号	・・・
払込内容	〇〇〇	払込金額	・・・円

確認 取り消し

④ 通帳やキャッシュカードまたは現金で支払い、支払い内容を明細票で確認する。

〇〇銀行 ATM画面

各種料金払込
現金またはキャッシュカードを入れて支払ってください

支払 取り消し

< 注意事項 >

- 電子納付した納付書を、金融機関等の窓口で使用すると重複納付となるため使用しないでください。
- キャッシュカード等から支払う場合には、金融機関の口座を開設する必要があります。
- 領収証書は発行されませんので、必要に応じて明細票を保管ください。

よくある質問

Q. Pay-easy (ペイジー) を使えるATMを探す方法は?

A. 日本マルチペイメントネットワーク運営機構のホームページ内をご確認いただき、「ATMでペイジーが使える金融機関」ページの「ATMでペイジーが使える金融機関を探す」をご参照ください。



日本マルチペイメントネットワーク運営機構のHPはこちらから

Q. ATMの支払い金額に上限はありますか?

A. 金融機関によって、支払上限が定められている場合があります。詳細は金融機関へお問い合わせください。